

連載コーナー

あなたもカウンセラー  
—問題行動をもつ児童生徒への指導援助—

教育相談部

111号	万引きの初期の段階における指導援助
112号	喫煙の問題をもつ児童生徒への指導援助
113号	性の問題をもつ児童生徒への指導援助
114号	学級内でのいじめの問題に対する指導援助

1. はじめに

新聞紙上では、児童生徒が性的被害にあう事件や児童生徒の性非行に関する記事が頻繁に掲載されています。

このように多発する事件事故の背景としては次のようなことが考えられます。

- (1) 性情報の氾濫
  - (2) 青少年の性意識の変化
  - (3) 性的早熟化と精神面の未発達
- これらの社会環境等の悪化は児童生徒の

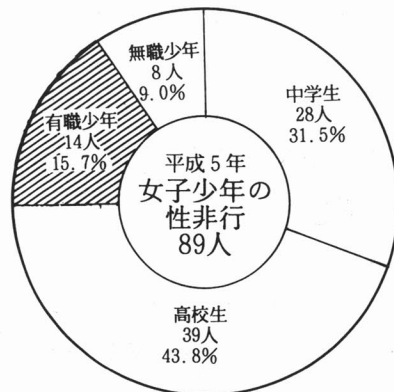
健全な成長を阻害しています。その結果、性非行にはいる児童生徒の数は年々増加の傾向にあります。

この現象に歯止めをかけ、児童生徒の健全な発達を促すため、性非行に関する実態の把握と予防的対応及び問題行動への適切な援助が早急に求められています。

本号では、性非行の事例を挙げ、性非行に関して、どのような理解・態度で臨めばよいか考えたいと思います。

転落につながる性非行

売春や、みだらな行為などの不純な行為を行って、補導された女子少年は89人です。このうち高校生が39人で、全体の43.8%を占めて、次いで、中学生28人と前年に比べ13人（86.7%）も増加しており、憂慮される事態となっています。



<福島県警察「少年の非行」から>